

資料4

■ 「佐賀県子ども施策実行計計画」に対する佐賀県子ども施策推進協議会 委員意見

区分		意見の内容
第2章 計画の基本的な方針と推進体制	【目指す方向性】	①「 <u>将来の夢や目標を持っている</u> 」ことに肯定的な回答をした子供の割合の増加を目指す ・小学生に比べると、思春期中・高学生はそのような考えを持つことは少ないと思うし、むしろ迷っている時期だと思う。単純に増加するというよりも、肯定的な回答はしていなくても適応できていればいいと思う。
		①「 <u>将来の夢や目標を持っている</u> 」ことに肯定的な回答をした子供の割合の増加を目指す ・こどもの権利条約や子ども基本法にしたがって方向性を考えてみた時、すべてのこどもたちが、ありのままの自分を認めて自分のことが好きと思える肯定感を育むことがふさわしいと考える。
		② <u>子育てし大県“さが”の認知度を向上させる</u> ・子育てし大県“さが”というのがよくわからないので説明が必要だと思う。
		② <u>子育てし大県“さが”の認知度を向上させる</u> ・子育て当事者が子育てを楽しみ、幸せな子育てをしている等の意識の向上を目指すことが必要ではないか。
第3章 具体的な施策展開	第1 り、施策 やさし どもさ の育ち を高く 志した 佐賀へ の誇 り を 支 援	【1-(1)◎ <u>子どもを一人の人間として向き合う意識の向上</u> 】 ・「こどもの権利に関する研修等」とは、具体的にどのような研修会等を考えているか。
		【1-(1)◎ <u>子どもを一人の人間として向き合う意識の向上</u> 】 ・全県民に向けて、子ども基本法や子どもの権利条約に関する普及啓発、認知度向上のための取組を盛り込んでほしい。研修会実施に加え、子ども基本法や子どもの権利条約についてのわかりやすいリーフレットを作成配布など、広く行き渡る取組をお願いしたい。
		【1-(1)◎ <u>子どもを一人の人間として向き合う意識の向上</u> 】 ・文言を「子どもを一人の人間として向き合う意識の向上」→「子どもを一人の人間として尊重する意識の向上」に変更できないか。 こどもと大人が向き合うことより、同じ方向を向き尊重することの意味合いがふさわしいと考える。

■「佐賀県子ども施策実行計計画」に対する佐賀県子ども施策推進協議会 委員意見

区分	意見の内容
<p style="text-align: center;">第3章 具体的な施策展開</p> <p style="text-align: center;">第1施策 高い志と佐賀への誇り、やさしさを持った骨太な子どもの育ちを応援</p>	<p>【1-(1)、2-(2)子どもの意見表明】 ・特に第2章、第3章に、子どもの意見表明について書き加えてほしい。 困難な状況におかれた子ども・若者や、障害のある子ども、外国にルーツを持つ子ども、社会的養護の下にある子ども、学校に行っていない子どもなど、取り残されがちな子どもたちの意見を適切に聞き取ることを示し、その意見を子ども計画に反映させ、どのように反映されたのか、反映されない場合には理由などをフィードバックし、広く発信する仕組みを示してほしい。</p> <p>【1-(1)地域における子どもの居場所づくりの推進について】 ・子どもの居場所づくりには、子ども・若者の視点に立った多様な居場所づくりが求められており、社会貢献したい大人の自己実現のためにはあるのではない。「子どもの居場所づくりに関する指針」を踏まえて、子ども食堂に偏らず、広い視野で捉えた多様な居場所づくりの推進をお願いしたい。</p> <p>【1-(1)地域における相談体制の充実・周知】 ・子どもや若者が相談窓口で相談することは、ハードルが高く現実的ではない。身近な大人が日常的に子どもの声を聞き、子どもから相談したくなる信頼される存在になっていくことが必要。専門家や専門機関の充実に合わせて、身近な地域や学校の大人の人材育成が必要。人材育成の例として、「子どもアドボカシー」の養成講座を広く対象を県民にして、日常的に子どもの声が聞かれる環境づくりが有効と考える。</p> <p>【1-(1)◎子どもたちへの食育の推進】 ・施策1の「子どもたちの気持ちや意見を大切に、自分で決めて、挑戦する気持ちを、みんなで応援し育てていきます。」と書いてある項目の中に食育の推進が入ったので、子どもの視点からも食育を語れるような文章になったらいいと思う。 「食育基本法」には、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。」とある。食事は、誰かと楽しく食べてこそだと思ふ。 そこで、「家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むための支援づくりを進め、楽しく食事をする中で良い食習慣が身に付くよう、子どもへの食育の取組を推進していきます。次世代を担う子どもたちの健全な育成のため、学校、保育所等、家庭、地域における食育の充実を図ります。」といった文章はどうか。</p>

■「佐賀県子ども施策実行計計画」に対する佐賀県子ども施策推進協議会 委員意見

区分	意見の内容
<p>第1施策 高い志と佐賀への誇り、やさしさを持った骨太な子どもの育ちを応援</p> <p>第3章 具体的な施策展開</p>	<p>【1-(1)◎子どもたちへの食育の推進】 現計画である佐賀県次世代育成支援地域行動計画(第4期)には、「早ね・早起き・朝ごはんキャンペーンの実施や、各食育の場における実践に対しての支援を行っていきます。」と文章があったが、今回の素案では削除されていた。 朝食を毎日食べるということがあるということはエビデンスに基づいたことであるが、栄養相談を受けていても残念ながら親の朝食欠食がある場合、子どもも朝食を食べないという率は高く、「健やか親子21(第2次)」においても、「朝食を欠食する子どもの割合」の減少や「家族など誰かと食事をする子どもの割合」の増加など食育に関する目標が位置づけられているが、この割合はまだ100%にはなっていない。 「健やか親子21(第2次)」は生育医療等基本方針となり、この基本方針でも子どもの生活習慣に朝食を欠食する子どもの割合が水準として設けられていることから、今行っている「早ね・早起き・朝ごはんキャンペーン」や一緒に食卓を囲みおいしく楽しく食べる中で良い食習慣を身につけていく取組を継続いただきたい。</p> <p>【1-(1)◎子どもたちへの食育の推進】 ・子ども基本法に基づき定められた「子ども大綱」の中に、“学校給食の普及・充実や、栄養教諭を中核とした、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進する。学校給食無償化の課題の整理等を行う。”と記載(子ども大綱P.27)があることから、 ☆県内公立小中学校において学校給食の無償化を実施できるようお願いしたい。 学校給食は、栄養バランスの取れた食事の提供によって、子どもの健康の保持・増進を図ることなどを目的に実施されている。この給食の時間は、給食自体が子どもの良い食習慣へのお手本となると同時に、一緒に食べることの楽しさや食に対する理解、提供までの背景を学ぶなど、素晴らしい食育の機会である。また、格差の解消や貧困対策としても学校給食の無償化がよい影響をもたらすと考える。 すでに無償化を実施されている自治体もあることから、住んでいる地域に関わらず県内全ての公立小中学校が同じように給食無償化を行えるよう取組をお願いしたい。</p> <p>【1-(1)◎子どもの健康の保持、増進】 「身体活動の推進」 ・地域によっては商店街等もなくコミュニティが崩壊している所もあると思う。そうした地域の子ども・若者、子育て世代、高齢者は歩くことでの人的交流も難しいのでは。県内すべての市町、地域での取り組めるものか。</p> <p>【1-(1)◎子育て応援の店の推進】 ・過疎化が進み、地域によっては、その店舗すらなくなっている状態。市町を超えた付与を検討されているか。</p>

■ 「佐賀県子ども施策実行計計画」に対する佐賀県子ども施策推進協議会 委員意見

区分	意見の内容
<p>第3章 具体的な施策展開</p> <p>第1施策 高い志と佐賀への誇り、やさしさを育いた</p>	<p>【1-(2)◎授業料減免などによる教育費の負担軽減】 ・公立高校と私立高校の所得制限に開きですが、子どもや子育て世帯をマンナカに考えるとこの差がとて違和感を感じる。</p>
	<p>【1-(2)◎ワーク・ライフ・バランスの推進】 ・子育て世代のみでなく、すべての労働者が長時間労働を見直す根本的な働き方改革が早急に必要。県民全体で本気のワーク・ライフ・バランスを推進することで、子どもが親と過ごす時間が増え、親はゆとりをもって子育てにあたることができる。長時間保育の必要性も減り、保育士等人材不足も緩和するのでは。子どもの権利の視点からの働き方改革、長時間保育の見直しをお願いしたい。</p>
	<p>【1-(3)幼児期の教育・保育等の推進】 幼児教育・保育に従事する者の質向上は必須項目として含まれているが、具体的なスキルアップの方法や継続的な研修プログラムの提供、最新の教育理論や実践に基づく内容の導入を佐賀県においても強化する事が大切ではないか。 また、幼保小連携については、架け橋プログラムのさらなる推進が必要である。架け橋プログラムは幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図り、子どもの負担軽減と学びの継続性を保障するものだが、佐賀県内でも市町によって取り組みに温度差が見られるのが現状。教育基本法や学校教育法に基づき、すべての子どもが平等に質の高い教育を受ける権利が保障されているため、自治体間の温度差を解消し、一貫した取り組みが進むよう、佐賀県としても具体的な支援策の強化が必要ではないか。</p>
	<p>【1-(3)幼児期の教育・保育等の推進】 多文化共生の促進に関して、外国につながる子どもや保護者への支援は強化されているが、さらに具体的な実施プランが必要。特に、言語のバリアを取り除くための通訳や翻訳サービスの充実、文化交流プログラムの導入などが効果的かと思う。また、この多文化共生のテーマについては前回の佐賀県総合教育会議でも議論されており、佐賀県内の外国籍児童数は増加傾向にあるため、県全体として実態に即した対応策を講じる必要がある。特に、支援を行う人材の確保や、その人件費をどのように捻出するかが最大の課題であり、この点を解決するための具体的な財源配分が求められていると思う。</p>

■「佐賀県子ども施策実行計計画」に対する佐賀県子ども施策推進協議会 委員意見

区分	意見の内容
<p>第3章 具体的な施策展開</p> <p>第1施策 高い志と佐賀骨太な子どもへの誇りを、やさしさを育ちを応援</p>	<p>【1-(4)総合的な放課後対策の推進】 ・「(4)総合的な放課後対策の推進」の下に記載されている2行を以下のとおり変更してほしい。 (変更前)市町と連携し放課後児童クラブや放課後子供教室を整備・充実するとともに、放課後児童支援員の確保に向けた支援を行います。 (変更後)市町と連携し放課後児童クラブの量の確保・質の向上を図るとともに、放課後子供教室を整備・充実させ、放課後児童支援員の確保に向けた支援を行います。</p>
	<p>【1-(4)◎放課後児童クラブに係る量の見込と提供体制の確保】 ・量の見込を正確に行ってほしい。また、提供体制の確保を具体的に示してほしい。</p>
	<p>【1-(4)◎放課後児童クラブの整備、人材確保及び質の向上】 2行目：県としても放課後児童支援員の確保は重大な課題となっています。 ※一部の市町で待機児童が発生とあるが、本計画の数値目標を示したうえで、具体的に書き加えてほしい。なぜなら10年間取り組んだ次世代育成支援行動計画でも同様に取り上げてきたが、改善されず、現在でも深刻な課題になっているということを重く受け止める必要があると考える。 3行目 支援員の処遇改善とあるが、実施主体である県内の市町が国の処遇改善の様々な補助金を活用できていないのはなぜか、また支援員のほとんどが1年雇用で働き続けており、安定雇用につながっていないことが支援員不足の一因であることを踏まえた上で、市町を支援するのか。児童クラブを支援員不足で開設できない事態に追い込まれる状況がある。また支援員の高齢化がますます深刻となってきており、このままでは、質の向上が望めない状況にどう支援するのか。 ◎安全計画の策定・実施など 放課後児童クラブは令和6年度から、安全計画策定が義務化されている。 ⇒「義務化された安全計画が適切に実施されるようアドバイザーが放課後児童クラブを巡回しこどもの安全を守るための防犯、防災などに備えた運営の指導助言等を行うとともに、活動内容の充実や有事のこどもの安心安全確保を図るための研修を行います」とできないか。</p>
	<p>【1-(4)◎放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型・連携型の推進】 ・「校内交流型・連携型」を「校内交流型・連携」に訂正してほしい。ここでは学校との連携も重要となるため、学校との連携をより一層すすめるなどを書き加えてほしい。</p>
	<p>【1-(3)～1-(5)】 ・いわゆる子育て支援サービスについては、親のニーズに応じて実施するものがほとんどだが、親と子の愛着形成を育めるようこどものニーズにも応えてほしい。働き方改革と共に働くこと・こどもを産み育てることを、親と子のどちらの希望も叶えられる環境づくりが急務と考える。</p>

■ 「佐賀県子ども施策実行計計画」に対する佐賀県子ども施策推進協議会 委員意見

区分	意見の内容
<p style="text-align: center;">第3章 具体的な施策展開</p>	<p>【1-(6)有害情報や犯罪等から子どもを守る取組】 ・自然災害や感染症等から子どもを守る施策の項目を立ててほしい。この5年間、自然災害、感染症等のこれまで想定していなかったことが起こった。この経験を受けて子どもの命を守るための計画が必要だと考える。 子どもが過ごす施設における防災計画、対策、実行を確保するために手だてがあるとよい。また、保育園、幼稚園、こども園、学校、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童館などの相互連携について示していきたい。</p>
	<p>【2-(3)妊娠、出産、育児に不安を抱える妊産婦や小児慢性特定疾病児童等への支援】 ・乳児健診等で医療的に問題ないものの、寝ない等育てにくいという悩みを抱える母親が増えている。子どもの心と体の発達のアンバランスさに気づいている保育士や教師の声もある。適切なサポートができる専門家の育成が必要。</p>
	<p>【2-(5)困りごとがある子ども・若者とその家族への支援】 ・本質的な困りごとの解決やそもそもそのような困りごとに陥らない、また、複雑化重層化しないための予防対策が全く足りない。困ってしまってから支援よりも予防対策の充実が必要。</p>
	<p>【2-(6)◎養育費の確保支援について】 ・「養育費や共同親権に関する理解促進」と「相談体制の強化」について、DV等の理由で別居・離婚しているケースもあるので慎重に進めることが重要。当事者の安全確保も必須でお願いしたい。</p>
	<p>【2-(7)◎教育の支援】 ・体験の格差の是正のため、文化やスポーツ体験を全生徒対象として学校教育の中で行ってほしい。</p>
	<p>【2-(7)子どもの貧困対策の推進】 ・公立小中学校での学校完全給食の実施と無償化を新たに提案する。子どもの貧困対策として民間団体等による食支援事業が行われているが、毎日栄養バランスのとれる学校給食の実施が、より子どもの食支援になる。県内市町ごとに無償化されているが、住む場所による格差があってはならない。県内どこに住んでいても、おいしい学校給食が食べられる環境づくりは、子どもの貧困対策には必須。</p>
	<p>【具体的な施策展開(3 自らが進む将来のライフプランを叶える環境づくり)】 ・他の施策に比べると分量が少ないのが気になる。</p>
	<p>【具体的な施策展開(3 自らが進む将来のライフプランを叶える環境づくり)】 ・地方では若者の県外流出がよく取り上げられるため、「現状と課題」の中に県内進学や就職のことも記載できたらと感じる。</p>

■ 「佐賀県子ども施策実行計計画」に対する佐賀県子ども施策推進協議会 委員意見

区分		意見の内容
第3章 具体的な施策展開	第3 施策 を自 叶ら が 進 環 境 づ く の ラ イ フ プ ラ ン	<p>【3-(2)◎妊娠・出産に関する正しい知識の普及】 ・子ども基本法に基づき定められた「子ども大綱」の中に、“栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取組を推進する”との記載(子ども大綱P.17)があることから、「・プレコンセプションケアに関する普及啓発」に、栄養管理を含めた標記にさせていただくのはどうか。</p>
		<p>【3-(2)◎妊娠・出産に関する正しい知識の普及】 「子ども大綱」の中に、“男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け”との記載(子ども大綱P.17)とあるので、男女に向けた支援ということをどこかで示せるといいと思う。</p>
		<p>【3-(2)◎妊娠・出産・育児の不安の解消】 ・自分が子どもを産むまで赤ちゃんを見たこともない、子育ての知識も経験のない若い親がほとんどである現状。不安を解消して安心して産み育てるためには、子育て相談アプリに合わせて、ホームスタートのようなアウトリーチ型でリアルにサポートが受けられることも加えてほしい。 佐賀県内では、佐賀市諸富地区社会福祉協議会がホームスタート・さがとして活動中。</p>
		<p>【3-(3)◎母親や子どもの健康の確保】 ・新たな項目として、栄養管理を含めた健康管理を行えるように支援する内容を加えていただきたい。</p>
計画全体		<p>【計画全体を通して】 ・文章中に「安心」という言葉がよく出てくるが、子どもにとって安心とは何か、それを育むために何が必要かなど、どこかで触れられるといいと思う。この安心が土台となって、子どもは自分で決めて、挑戦する気持ちが生まれ、施策が整えられるさまざまな環境に主体的に働きかけていくのだと思う。</p>
		<p>【計画全体を通して】 ・子どもや若者に直接関わる人だけでなく、部分的にでも、県民の皆さんに自分事として受け取ってもらえる(参考になる)ようなものになることを期待している。</p>
		<p>【計画全体を通して】 ・既存の計画を統合しただけの印象があり、子ども大綱に即した理念や文言等表現がまだ弱く感じる。「子どもまんなか社会」の実現に向けて、すべての子どもが安心して暮らせる、佐賀県全体のおとなから温かく見守られていると実感できるような環境づくりにつながる、子どもの権利条約・子ども基本法がベースとなった計画策定を希望する。</p>
その他		<p>【その他】 前回までの計画において達成できたこと、そして達成が困難であった点を明確に示すことが重要。PDCAを正確に把握し、今回作成する施策に活かすための課題や改善点を洗い出すことが可能になるのではないかと思う。過去の成果と反省を踏まえ、今後の計画がより現実的かつ効果的なものとなるよう取り組むべきではないか。</p>

■「佐賀県こども施策実行計計画」に対する佐賀県こども施策推進協議会 部会意見

区分		意見の内容
第2章 方針と計画の基本的な	【基本施策】	【第2施策】 ・「困りごとがあるこどもや若者」を「すべてのこども・若者」とすべきでは。 「困りごとがある・・・」と書かれていると、困りごとがないこども・若者は支援しないと受け取られやすいのでは。
		【第3施策】 ・「自らが選んだ将来の」はもう少し抽象的な表現でもよいのでは。 「夢に向かうライフプランを叶える環境づくり」等ではどうか。
第3章 具体的な施策展開	やさしさを高めた志と佐賀への誇りの育、 第1施策を持ちたいと佐賀への誇りの育、 第1施策を持ちたいと佐賀への誇りの育、	【1-(6)こどもが安心してインターネット等を利用できる取組の推進】 ・最近では、子どもたちのスマートフォンなどの利用によるネット依存や、SNS等の利用に伴うトラブル等につながるケースも散見される。このため、子どもたちが情報リテラシーを習得することが重要。そのため、スマートフォンの利用について家族で考えるキャンペーンを展開してみたいか。フィルタリング設定など、実際にスマホやSNS利用に関するチェックリストを作成。その達成度をポイントに換算し、ポイント獲得数に応じて賞品(図書カード? ギフトカード?)をプレゼントしてみたいか。実際にフィルタリングをかけたかどうかの確認等課題もあるが、親子と一緒にゲーム感覚で取り組むことで、遊びながら情報リテラシーを習得できるのではないか。 子どもたちへの啓発に関しては、あれはだめ、これはだめの禁止項目だけでなく、こうやった場合、実際にこんな影響が出るなどの事例を挙げて訴えた方がリアリティーが出るのではないだろうか